令和8年度の更新手続きに 従来の「保険証」は<u>使えません</u>!

令和8年から「公的医療保険の加入状況が確認できる書類」として使用できる 書類が変わります。下記①②のいずれかをご用意のうえ、手続きにお越しください。

①「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」

従来のカード型の「保険証」に代わるものです。 発行の詳細については、市町村国保、後期高齢の方は市町村役場へ、 被用者保険の方はお勤め先や健保組合へお問い合わせください。

【資格確認書】







【資格情報のお知らせ】



※切り取ったものでも有効です。

上記とは異なる見た目のものでも、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」、 あるいはそれに準じる名前のものであれば使用できます。

② マイナポータルから保存した「医療保険の資格情報pdf」 または「資格情報」のスクリーンショット を印刷したもの

いずれか 以下の情報がわかるものを印刷し、持参してください。

- ・保険者名(XX組合・XX協会・XX市町等 発行機関名称)
- ・保険者番号
- ・記号・番号・枝番
- ・加入者氏名
- ・本人・家族の別
- ・被保険者氏名

患者が「家族(被扶養者)」の場合、「医療保険の資格情報pdf」では被保険者氏名を確認できないことがあります。その場合は、「資格情報」のスクリーンショットを提出するか、患者および被用者 二人分の「医療保険の資格情報pdf」を提出ください。家にプリンタがないなど、印刷するのが難しい場合は、マイナンバーカードを持参のうえ、来所時にご相談ください。

【医療保険の資格情報pdf】

医療保険の資格情報 この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機 関等の受付に提示してください。 保存日時:2025年1月1日時点 XX健康保険組合 **見本** 険 者 番 00000000 記 号 묵 0000000 村 番 00 E. デジタル 花子 名 本人・家族の別 70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者 一部負担金割合 (注) マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存した PDF ファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご留

【資格情報スクリーンショット】



マイナポータルにログイン→「健康保険証」をタップ pdfを保存する場合は「端末に保存」をタップ

なお、マイナ保険証(健康保険証の利用登録が行われたマイナンバーカード)をお持ちの方で、上記①②をご用意できない方につきましては、個人番号を利用した情報連携への同意により、提出を省略することができます。

- ※ 情報連携には時間を要するため、9月末までに新しい受給者証が交付できない場合があります。
- ※ 情報連携により公的医療保険の加入状況が確認できない場合は省略することはできません。